

会 議 議 事 録

1. 日時等

日時	令和 8 年 6 月 1 日（月） 11:00～12:00
場所	日之影町役場町民ホール
会議名	令和 8 年度第 1 回日之影町地域公共交通会議

2. 議事

○事務局より以下の事項について説明を行い、その内容について質疑を行った。

- (1) 令和 7 年度事業報告、歳入歳出報告並びに監査報告
- (2) 令和 8 年度事業計画並びに歳入歳出予算（案）
- (3) すまいるバス・予約型乗合交通の利用状況について
- (4) 令和 9 年度地域公共交通確保維持改善事業に係る計画認定申請について

- (1) 令和 7 年度事業報告、歳入歳出報告並びに監査報告

富士本委員 収入の部の「国補助金」と同様の金額が、支出の部の「予備費」として計上されているが、これはどのような取り扱いによるものか。

事務局 「国補助金」は、コミュニティ交通の運行に対する国の地域内フィーダー系統補助となっている。当該補助は、町地域公共交通会議で申請して交付を受けているものであるが、コミュニティ交通に対する運行委託費は町の財政から支出していることから、交付を受けた補助金をそのまま町の財政に戻す会計処理を行っているところである。

※令和 7 年度事業報告、歳入歳出報告並びに監査報告および令和 8 年度事業計画並びに歳入歳出予算（案）については、案の通り了承された。

- (2) 令和 8 年度事業計画並びに歳入歳出予算（案）

質疑・意見なし。

※令和 8 年度事業計画並びに歳入歳出予算（案）については、案の通り了承された。

- (3) すまいるバス・予約型乗合交通の利用状況について

富士本委員 路線型と予約型を併用して運行している自治体は他にもあるのか、教えていただきたい。

建設技術研究所 路線型と予約型を併用して運行している自治体は多い。例えば、山間部の谷沿いに点在するような集落に対しては、予約型の運行形態が必ずしも適していない場合があり、利用状況を踏まえながら、路線定期の運行を確保している一方で、地形的な制約が小さく経路選択の余地がある平野部では区域運行の予約型交通を併用している事例がある。また、高校生等の通学需要が高い朝や夕方時間帯は路線定期で

運行し、それ以外の時間帯については同じ車両を使用して予約型交通を運行する事例なども見られ、空間的、時間的に役割分担しているケースなどがある。

三原委員（内山委員の代理） 本年度、集落線等の見直しの必要性について検討されとのことだが、宮崎交通バス、特に延岡～高千穂線についても、欠損額が非常に大きく、幹線をどう維持していくのか検討していくフェーズにある。今後、日之影町内の公共交通の検討を進める際、幹線との乗り継ぎや町外への移動に関するニーズ等についても確認していただきたいと考えている。

建設技術研究所 現状、八戸線については高校生の通学にも使えるよう、延岡～高千穂線との接続を前提にダイヤを設定している。また、路線バスの定期券を提示すると 100 円で利用できる運賃を設定しており、八戸線利用者の大半はこの運賃による利用となっている。乗り継ぎポイントとなっている舟の尾バス停には新たに上屋も整備され、物理的な部分においては路線バス延岡～高千穂線との強固な連携関係が構築できており、路線バスの利用を促進する役割をしっかりと担える状況になっているものと考えている。

ただし、例えば延岡方面への高校生の通学利用等を想定している町立病院⇒舟の尾の第 1 便の利用が低迷するなど、必ずしも意図したような利用とはなっていない部分があることから、周知・啓発の部分で一層の取り組みが必要であるものと認識している。

大井委員 計画策定当初と比較して、住民の移動時間帯が変化している可能性があるのではないかと。またそれに伴い、現状の運行形態のサービスが過剰である可能性も考えられる。持続性ということを考えても、運行事業者の負担軽減などにも配慮しつつ、無駄な部分は減らして、本当に利用されているところにリソースを回す必要があると考える。計画策定当初の利用者の動きからどのような変化があったのかという点については、会議等で整理してご報告いただきたい。

甲斐会長 その他お気づきの点、ご意見等ございましたら、事務局までご連絡いただきたい。

※日之影町地域公共交通計画の改訂案（目標値の変更）については、案の通り了承された。

（４）令和 9 年度地域公共交通確保維持改善事業に係る計画認定申請について
質疑・意見なし。

※令和 9 年度地域公共交通確保維持改善事業に係る計画認定申請については、案の通り了承された。

3. 閉会

以上